

国民年金法等の改正案の撤回を求める意見書（案）

安倍政権は、第 192 回国会の会期を延長し、「年金カット法案」と批判されている国民年金法等の改正案を、衆議院において強行採決した。

この改正により、毎年の年金額の決定に新しいルールが導入される。物価が上昇し賃金が下落した場合には、賃金下落率に応じた引下げ、また、物価下落率よりも賃金下落率が大きい場合には、賃金下落率に応じた引下げと、より低い水準に年金額を引き下げるものである。

これは、国民健康保険料の毎年の引上げ、消費税の増税、医療費の窓口負担及び介護保険利用料の負担増の中で、年金が唯一の収入源である高齢者世帯に、更なる負担を強いるものである。

また、マクロ経済スライドは、物価も賃金も上がらない年などにおいては、実施されない仕組みになっているが、今回の改正により、その「抑制分」を翌年以降に繰り越す仕組みが新たに作られ、年金額が毎年目減りすることになりかねない。

高齢者を含め、全ての世代が安心して暮らしていける社会は、政治の責任において構築されるべきである。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、国民年金法等の改正案を撤回するよう強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 12 月 日

東京都議会議長 川井 しげお

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

} 宛て